



安八町商工会

経営情報



2023.4

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会 安八町氷取 159 - 1

TEL：0584-64-4811 FAX：0584-64-2789

●● 令和5年度 第63回通常総代会のご案内 ●●

5月19日(金) 13:30～

会場：安八町商工会

《提出議案》 ・ 令和4年度事業報告書・収支決算書

・ 令和5年度事業計画・収支予算書(案) 他

《その他の諸会議日程》

- ・ 商工会内部監査 令和5年4月19日(水) 10:00～ 安八町商工会館
- ・ 商工会総務委員会 令和5年4月27日(木) 13:30～ 安八町商工会館
- ・ 商工会理事会 令和5年5月9日(火) 13:30～ 安八町商工会館

●● 各部会・各部の通常総会について ●●

- ・ 安八町商工会工業部会総会 令和5年4月7日(金) 17:30～ 安八町商工会館
- ・ 安八町商工会女性部総会 令和5年4月14日(金) 17:30～ 安八町商工会館
- ・ 安八町商工会商業サービス部会総会 令和5年4月20日(木) 17:00～ 安八町商工会館
- ・ 安八町商工会青年部総会 令和5年4月25日(火) 18:30～ 安八町商工会館
- ・ 安八町商工会異業種交流部会総会 令和5年4月28日(金) 17:30～ 安八町商工会館

☆異業種交流部会が経営講演会開催

3月17日(金)に異業種交流部会が講師に浅井良隆氏(中小企業診断士)を迎えて、テーマ「事業所における問題の解決方法と対応策について」と題して経営講演会を開催しました。

自社の強みをしっかりと理解して、自社の魅力をどう伝えていくかの大切さを学び、経営意識の向上に繋がった有意義な講演会となりました。



☆令和5年4月から時間外労働の割増賃金率が引き上げられます ご注意ください

◆改正のポイント
中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)		(2023年4月1日から)	
月60時間超の残業割増賃金率 大企業は50% (2010年4月から適用) 中小企業は25%		月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ	
	1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間 を超える労働時間)		1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間 を超える労働時間)
	60時間以下 60時間超		60時間以下 60時間超
大企業	25% 50%	大企業	25% 50%
中小企業	25% 25%	中小企業	25% 50%

☆改正のポイント

中小企業の月60時間超の残業割増賃金率が25%から50%になります。

※就業規則の変更が必要となる場合があります。



商工会 HP 参照

記帳機械化システム委託事業者募集中！

毎日の帳簿付けでお困りの方！ 面倒な記帳事務をお引き受けします！

1日10分程度の簡単な記帳をして1ヶ月分をまとめて商工会に提出！

☆商工会では簡単な記帳で豊富なデータをお手元へお届けする、記帳機械化システム事業を行っています。

☆小規模事業者持続化補助金

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ

経営計画に基づいて実施する販路開拓等（生産性向上）の取り組みに対し補助金が支給されます。

申請書の作成には、自社や外部環境の分析・経営計画の作成が必要となります。

経営指導員と伴走型で申請書を作成していただきます。

ご不明な点がある場合は、お気軽にご相談ください。

- ・補助上限： 50万円（通常枠） 補助率：2/3
100万円（インボイス枠） 補助率：2/3
200万円（賃金引上げ枠・卒業枠・創業枠） 補助率：2/3
- ・提出期限： 12回受付締切分 令和5年6月1日（木）
13回受付締切分 令和5年9月7日（木）



看板設置



新聞折込

●●職員退職・異動のお知らせ●●

～令和5年4月1日付けで下記の職員の退職・異動がありました～

【退職】記帳指導員 高木 春枝

このたび3月31日をもって安八町商工会を退職いたしました。

19年間という長い間、安八町商工会の皆様には大変お世話になりました。

【着任】

・経営指導員 高木 洋太
(異動元：垂井町商工会)



この度、垂井町商工会から 安八町商工会の経営指導員としてお世話になることになりました。

異動前は垂井町商工会で5年間、会員様への経営支援業務に励んで参りました。

安八町商工会におきましても会員の皆様のお役に立てるよう努めて参る所存でございます。

新しい職場での業務に慣れるまでは、何かとご迷惑をおかけしますが、ご指導ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

【離任】

・経営指導員 山村 秀明
(異動先：県連人事総務課)



この度の人事異動で安八町商工会から岐阜県商工会連合会に異動となりました。

平成26年に安八町商工会に着任し9年間務めさせていただきました。在籍中はいたらぬ点もあったかと思いますが、お世話になりありがとうございました。皆様から温かい叱咤激励の言葉をいただき、感謝しております。業務を通じて多くのことを学ばせていただきました。今後も安八町商工会で培った経験を、活かしていきたいと思っております。

マル経 金利

1.08%

令和5年4月1日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



◆マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること など

安八町商工会 ホームページ

<http://www.gifushoko.or.jp/anpachi/>



安八町商工会 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/ansho3831/>



